

拉致問題に対する理解促進のための啓発事業（舞台劇等の上演）の実施
に係る企画競争

下記のとおり企画競争を行います。

令和8年4月13日

支出負担行為担当官
会計担当内閣参事官
坂本 眞一

記

- 1 契約担当官等の官職及び氏名
支出負担行為担当官
会計担当内閣参事官 坂本 眞一
- 2 企画競争に参加する者に必要な資格
 - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 令和07・08・09年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。
 - (4) 内閣官房における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- 3 企画競争の内容
拉致問題に対する理解促進のための啓発事業（舞台劇等の上演）の実施
- 4 企画競争の内容を示す場所（企画競争説明書の交付場所）
内閣官房拉致問題対策本部事務局政策企画室
〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1内閣府本府4階
電話 03-3581-8898 担当者 宮本 裕司
- 5 企画提案要領説明会
実施しない。
- 6 企画案の提出期限及び場所
提出期限 令和8年5月14日（木）迄
提出場所 内閣官房拉致問題対策本部事務局政策企画室
〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1内閣府本府4階
電話 03-3581-8898 担当者 宮本 裕司
- 7 企画競争の無効
企画競争に必要な資格のない者の提出した作品は無効とする。
- 8 選定結果の通知
令和8年6月9日（火）までに全者に通知する。
- 9 その他
企画競争説明書による。